## 白馬の半左衛門(多紀町)

享保〈きょうほう〉年間(江戸時代の中頃)丹波の福住〈ふくずみ〉に、白井半左衛門〈しらいはんざえもん〉という庄屋〈しょうや〉さんがありました。 頭のよい剛直〈ごうちょく〉な人で、自分がよいと思ったことは誰にも相談せず、すぐ実行する人でした。

その頃、天候が悪くて米ができず、百姓が何度も強訴〈ごうぞ〉を起すほどでした。半左衛門は、うと木〈うとぎ〉(うと…木へんに穴)川の上流から溝を掘って、福住の家々の前を流す丁事を始めました。もしも、火事の時には消化の役にも立つしいろいろ便利だと考えたからです。

ところが、それを知った村の大庄屋は、上役〈うわやく〉にも相談せず勝手なことをしたというので篠山藩へ訴えましたが、藩では、大庄屋をないがしろ (あってもないもの)にすることは、つまり、藩を恐れぬ者だということになり、奉行所〈ぶぎょうしょ〉の判定で、半左衛門に死罪を申し渡しました。刑場に立った半左衛門は、

「村人たちに喜んでもらおうと思ってしたことだが、こうなれば仕方がない。しかし、わが一念は今に見ておれ。災害のあった時に思い知るであろう。」と、いって死んでいきました。

半左衛門がいったように、それから十七年後(寛延〈かんえん〉元年七月)に、大火が起って、福住の町が五十二軒も、次から次へと焼けていきましたが、 そのとき猛火〈もうか〉の中を、白馬にまたがった半左衛門を見たという人が、何人もあり、大さわぎになりました。

そこで、町の人たちが相談の結果、半左衛門の供養塔〈くようとう〉を建てて、その霊〈れい〉をなぐさめることになりました。

しかし、それから五十一年めに九軒が焼け、さらに十年後(文化六年)には、福住の町中が全焼〈ぜんしょう〉するという災害が起りました。その後、明治 十四年にもまたまた大火事がありました。

村人たちは、禅昌寺〈ぜんしょうじ〉の境内にある半左衛門の供養塔(宝筐印塔〈ほうきょういんとう〉)の周囲を清掃したり、四季の花を供〈そな〉えたりして、みんないましめあって、今も火の用心に努めています。